

## 英国の高齢者介護政策

### —日本との比較—

前回の稿においては日本と英国の高齢化の現状や医療制度の比較について俯瞰してみましたが、今回は英国における高齢者介護制度について基本的な政策の日本との比較の観点から述べたいと思います。英国では、公的保険ではなく地方自治体の財源(一部は国民保健サービス:NHS)から公的な高齢者介護サービスが提供されます。このサービスを受けるには、自宅など自己の資産に関する公的な査定(ミーンズテスト)を受ける必要があります。一般的に公的サービスにより提供される介護施設の内容は極めてベーシックなものです。したがって富裕層においては公的サービスに頼らないプライベートの有料老人ホームを利用する方法が一般的です。中間層においては、プライベートの有料老人ホームを利用する方法もありますが、ミーンズテストを受け一部自己負担をしてサービスを受ける方法もあります。一方、低所得者層は、ミーンズテストを受け自己負担は免除されます。地方自治体から給付される介護サービス費用の予測が困難なため、民間の介護保険商品の販売が振るわず、参入の困難要因になっているのではという指摘があります。

英国の高齢者介護政策が支払い能力に応じた公的扶助に頼っているのに対して、日本における高齢者介護サービスは社会保険としての介護保険(一部公的扶助)制度をその根幹としています。療養場所に関係なく介護需要(要介護度により保険を使ったサービスの上限が決められる)に応じて一部負担(所得により1割~2割)でサービスが受けられる仕組みです。

下表に高齢者向け介護施設の種類を日英比較しました。

高齢者介護施設種類別の日英比較

英国	日本
レジデンシャルホーム	介護付き有料老人ホーム
ナーシングホーム	住宅型有料老人ホーム
認知症ケアホーム	サービス付き高齢者向け住宅
デイケア	グループホーム
	ケアハウス
	特別養護老人ホーム
	介護老人保健施設
	介護医療院
	デイサービス・デイケア

御覧のように日本においては様々な介護関連施設が提供されているのに対して英国ではその種類は多くはありません。この違いの背景として考えられるのは日本においては①高齢化の進行によるニーズの多様化②施設基準ごとの公的補助金による民間資本の誘導③亜急性期病床の普及による同一法人内での施設開設などが挙げられます。これらの多様な施設はそれぞれ想定される利用者の医療や介護依存度に応じたサービスが提供されるように設計されています。

また日本においては原則として施設内外に関わらず介護保険によるサービス利用を前提としており、施設内でのサービス調達かNHSから提供される医療・看護を基本にする英国の現状とは大きく異なります。英国において特筆すべきは、医療施設同様に介護施設においても定期的に Care Quality Commission (CQC) による監査／認証が実施されており、このことが施設において提供される介護の質の維持に寄与していると考えられます。2024年以降の高齢者介護施設の稼働率は毎月更新される最新のCQCデータに基づいて計算されており、2025年2月時点において介護施設の稼働率\*は85.7% (年平均86.2%)、利用可能空床率11% (年平均10.9%)、利用不可能空所率3.2% (年平均3.0%) となっています。この数字をどのように解釈するかは議論の分かれるところですが、英国における施設の需給バランスにはまだゆとりがあるととらえるか、あるいは介護財源の出处である各自治体の財務状況により一定数の入居困難者が存在する結果と見て取ることもできます。



英国においては「介護は家庭内の問題」であるから介護費用の負担は私的責任という認識がいまだに残っている一方で、身内が家庭内介護を放棄しても本人に介護サービスの支払い能力がない場合、全面的に公的扶助に頼るケースも多くみられ、高齢者介護における責任と公平性について自助を前提とする社会階層との間で軋轢がみられることも事実です。医療や年金と異なり介護を受ける者が限られていること、生涯の費用負担が不確実であることが負担の公平性に関する議論を複雑にしています。

英国の高齢者介護施設の利用料金はミーンズテスト(個人の流動資産評価)により全額補助～自己負担まで様々ですが公的補助が全くない場合の介護施設入居費用は、ある地方自治体のデータによると、レジデンシャルホーム: 平均\* ￡605/週 約51万円(月額)、ナーシングホーム: 平均￡845/週 約72万円(月額)となっております(資産評価により総流動資産 ￡23,250約493万円以下は補助があります)。昨今の円安で差異が誇張されているとは言え、介護を他人に委ねることのコストは日本と比較してかなり割高であることがうかがわれます。  
\*2026年1月時点のレートで計算(1￡=212円) 費用は地域差あり 高額な施設療養費用を捻出するために自宅を売却するケースも多くみられるようですが、持ち家比率の比較的高い英国において唯一の資産である自宅を失うことの是非が問われています。

下図に英国の高齢者介護の現状と課題を模式的にしました。日本のように高齢化待ったなしの状況と異なり、高齢者がまだ社会のマイノリティである英国の現状は「介護は家庭内の問題」と考えられていた介護保険施行前の日本の状況に近いのではないのでしょうか。介護職員の不足(低い労働条件と高い離職率)家庭内介護者への公的援助がそれほど手厚くない現状において、高齢者介護は今後高齢化の進行とともに将来的には税から社会保険化＝コスト共同負担

モデルへの政策の転換点を余儀なくされるのではと予想されます。社会階層間、世代間の公平性を担保しつつ超高齢社会の到来に備えるための国民的な議論と選択が超高齢社会の日本と同様に求められることになるでしょう。身近な医療を取り巻く環境を理解される一助になれば幸いです。

参考:

英国の医療介護制度

<https://shukatsuweb.net/medicalcare/ukmedicalcare>

Care Quality Commission Find a care home

<https://www.cqc.org.uk/care-services/find-care-home>

## 図. 英国の高齢者介護(公的保険がない！)

